

\*\*2017年 9月（第4版）新記載要領に基づく改訂  
\*2015年 7月（第3版）

届出番号：23B2X00011000038

医04 整形用品

一般医療機器 コットンボール（JMDNコード 11028000）

## ポールメン II

再使用禁止

### \*\*【禁忌・禁止】

- ・ 再使用禁止
- \*\*・ 体内に留置しないこと

### 【使用上の注意】

- ・ 個包装開封後は全量を消費すること。（滅菌状態が保てないため）
- ・ 使用後破棄する場合には、汚染箇所への接触および汚染物の飛散防止に十分注意すること。

### \*\*【形状・構造及び原理等】

#### \*\*■ 形状

本品は、脱脂した綿繊維を丸めた物に、カルメロースナトリウム水溶液を噴霧、適当な長さに裁断し、エチレンオキシドガス滅菌したものである。

#### \*\*■ 材質

セルロース

#### \*\*■ 原理

セルロースの親水性及び中空構造により吸水性を有し、液体の吸収を行う。

### \*\*【保管方法及び有効期間等】

- \*\*・ 保管方法：水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所を避けて保管すること。
- \*\*・ 有効期間：容器又は被包に表示【自己認証（自社データ）による】

### \*\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

**株式会社エフスリー**

愛知県名古屋市西区笠取町3-415

TEL 052-522-5226

発売元

\*\* 株式会社 竹虎 メディカル事業部

お問い合わせ先 0120-094-315

### \*【使用目的又は効果】

様々な身体部位に薬物を塗布したり、又は液を除去するために用いる綿繊維の球状の塊。

### \*【使用方法等】

血液・体液の吸収又は薬剤の塗布等に適宜使用する。